

リフォームだけで大丈夫ですか？

家を耐震 

暮らしは安心 

地震に自信 



## 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度等のご案内

- 昭和 56 年 6 月 1 日に建築基準法の改正が行われ、地震に対する耐震性能の見直しが行われました。これ以前の建物は、現在の基準と比べると、耐震性が劣り、震度 5 強で倒壊する可能性が非常に高いといわれています。
- 阪神・淡路大震災では、被害者の約 9 割の方が建物の倒壊によってなくなられています。

### 金 沢 市 建 築 指 導 課

TEL 076-220-2326 FAX 076-220-2134

金沢市広坂1丁目1番1号

ホームページ : <http://www4.city.kanazawa.lg.jp>